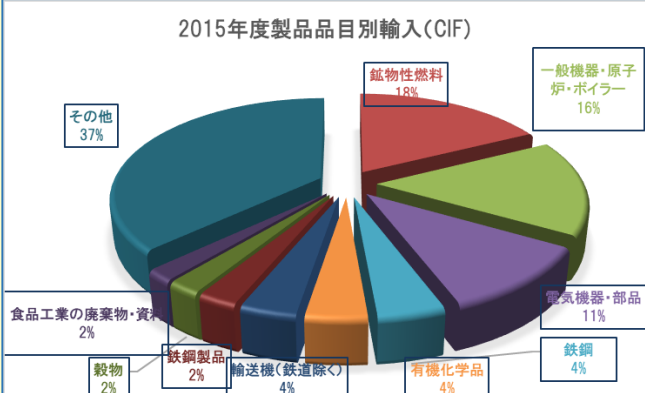
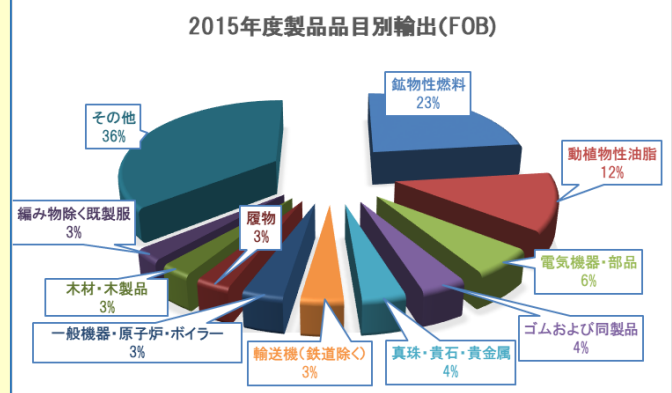


# ① インドネシアの輸出入



出所: [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/gtir/2016/pdf/08.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2016/pdf/08.pdf)

## 市場動向

### 【4輪のシェア】

- ①トヨタ(33%)、②ダイハツ(15.3%)、③ホンダ(13.2%)、④スズキ(12.8%)、⑤三菱(11.8%)⑥シボレー(8.0%)、⑦日産(4.5%)、⑧日野(2.4%)、⑨いすゞ(2.3%)、⑩フォード(1.0%)

### 【2輪のシェア】

- ①ホンダ(64.2%)、②ヤマハ(30.1%)、③スズキ(3.5%)、④カワサキ(2.0%)、⑤その他(0.1%)、

### 【家電普及率】

- テレビ:約70%  
冷蔵庫:約30%  
洗濯機:約10%

出所:各種報道資料より

# ② インドネシアへ輸出する際、小物・サンプルならここからスタートできます！



## 【WEB+国際宅配便+カード決済】

配送エリアやサービス条件、お客様のご意向などにより、ご賢察ください。

**国際宅配便【一例】**

<http://www.post.japanpost.jp/int/ems/>

<http://www.dhl.co.jp/>

<http://www.y-logi.com/>

配送状況を確認できる追跡サービスや付保できる損害賠償制度がありますので、ご確認ください。

EMSの場合:  
**サイズ制限**は、長さ:1.5M迄、長さ+胴回り3m迄  
**重量制限**は、最大重量30kg迄  
 インドネシア国内全域の場合  
 価格の目安:5kgで6,300円、10kgで10,500円、30kgで26,500円  
 日数の目安:4~6日

海外に現地法人を設立することなく、日本国内法人と決済代行業者との契約のみで外貨建ての**クレジットカード決済**の導入ができます。一般に、決済できる金額は1契約100万円迄です。

## 決済代行【一例】

<http://www.paypal.jp>

<http://www.j-payment.co.jp/>

<http://www.cardservice.co.jp/>

<http://www.veritrans.co.jp/>

## 【チャージバック】のリスク(クレジット決済における「代金の強制差し戻し」のこと)

よくある理由は①商品が買い手の予想したもの異なる、②商品が届かない、などのようです。回避策として、①チャージバックの対応策に実績のある決済代行業者を選択、②保険付保、③商品を詳しく説明し写真も掲載、④支払いを実行した国と発送先の国が異なる場合は要注意、⑤買い手に最新情報を伝達(トラック番号や配送予定日)など、にご留意ください。

# 輸出する、まずその前の確認事項

(なお契約関係の知識は、下記 ③ お役に立つWEBサイト【貿易実務の知識】をございください)

## 経産省による規制対象の貨物・技術について

[http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix\\_intro.html](http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix_intro.html)

## 1)インドネシアの主な輸入規制品目

- 【輸入禁止品目】**
- ・危険または有毒原料廃棄物・中古車・エビ
  - ・古着、繊維関連廃棄物・特定の魚
  - ・オゾン層破壊原料、伊国製モツツアレラチーズ
- 【輸入制限品目】**
- ・自動車関連47品目・潤滑油・電子/電気製品
  - ・ガラスシート・中古資本財・砂糖・塩・コメ 等

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/country/idn/trade\\_02/pdfs/idn2B010\\_imp\\_hinmoku.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/idn/trade_02/pdfs/idn2B010_imp_hinmoku.pdf)

## 3)インドネシアの知的財産権

**【商標】**出願日から10年間の保護。立体商標は登録不可。早期審査が認められた場合1ヶ月から3ヶ月程度で登録。

**【特許】**特許は出願日から20年間。審査請求期限は出願公開日から3年。同じく小特許(実用新案)と工業意匠は10年間。小特許審査請求期限は公開日から6ヶ月。出典:展示会の落とし穴近畿経済産業局発行

HSコードとは、「関税番号」のこと。機械類は、HS8400番台。どの品目番号に該当するかが輸入通関の時点でよく問題になります。

<http://www.customs.go.jp/yokohama/toukei/boueki/ata/2010-2.pdf>

# ③ お役に立つWEBサイト

**【輸出申請が必要な貨物の申請方法】**

<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/apply01.html>

**【知的財産権】**

[www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html](http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html)

**【通関業者をお探しの方へ】**

<http://tsukangvo.or.jp/search/>

## 2)インドネシアの主な品質規格制度

輸入される消費者関連製品について、一定水準の品質と安全性を満たすことを義務付けた**SNI**制度が強化されており、輸入業者にもSNI証使用製品証明(SPPT-SNI)の取得が義務付けられている。

**【対象品目】**  
 タイヤ、自動車用安全ガラス、ケーブル

出所: <https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-031209.html>

## 4)輸入者登録と輸入税制

インドネシアで輸入を行うものは商業省より製造業の場合、**API-P**(生産輸入業者登録)、商社等の場合、**API-U**(一般輸入業者登録)を取得する。また関税局にも輸入者登録(**NIK**)を行わなければならない。また、一部の品目の輸入には特殊輸入承認番号(**NPIK**)を取得する必要がある。

**【輸入関税】** 最必需品(0~10%)、必需品(10~40%)、一般品(50~70%)、贅沢品(上限200%)  
 課税基準は**CIF**または**CIP**価格。

**【付加価値税】** 一律10%  
 課税基準は**CIF**または**CIP**価格 + 関税額

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/country/idn/trade\\_03/pdfs/idn3J010\\_kanzeigainoshozei.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/idn/trade_03/pdfs/idn3J010_kanzeigainoshozei.pdf)

**【貿易実務の知識】**

<http://www.jcci.or.jp/hoken/plkaigai.html>

**【中小企業海外PL保険制度】**

動画で見る! 特定原産地証明書申請手続き

<http://www.smri.go.jp/keiei/kokusai/virtual/index.html>

[www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/epa-douga/index.html](http://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/epa-douga/index.html)

